



平成29年7月3日

## 指名停止措置を行いました

～「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故」～

北海道開発局は、清水建設株式会社、伊藤組土建株式会社及び岩倉建設株式会社に対し、安全管理の不適切により工事関係者が死亡する事故が発生したことから、指名停止2週間の措置を行いました。（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第1第7号に該当）

旭川開発建設部発注の「一般国道40号 音威子府村 音中トンネル掘削工事」において切羽から岩塊が崩落し作業員が死亡したものです。

### 記

#### 1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1
伊藤組土建株式会社	札幌市中央区北4条西4-1
岩倉建設株式会社	札幌市中央区南1条西7-16-2

2. 指名停止措置期間：平成29年7月3日～平成29年7月16日（2週間）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

#### 4. 参考

##### ○指名停止措置要領別表第1第7号

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 当局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 武田 雅義（内線5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 臼井 義晃（内線5482）

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 斎藤 臣剛（内線5499）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

